

木津川市地域公共交通総合連携協議会の市民代表委員を募集します

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、コミュニティバスの再編をはじめ、公共交通の利用促進の取組みなどについて協議を行っています。

この協議会に市民の参画をいただくため、市民代表委員（公募委員・利用者委員）を次のとおり募集します。

木津川市地域公共交通総合連携協議会
事務局：木津川市マチオモイ部学研企画課

区分	公募委員	利用者委員
内容	木津川市地域公共交通総合連携協議会（年3～5回開催）で地域公共交通の確保・改善などの取組みについて協議します。	木津川市地域公共交通総合連携協議会（年3～5回開催）で、公共交通利用者の立場から意見などを述べ、協議します。
募集委員数	2人	1人（木津地域利用者から1人）
任期	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
報酬	日額8,000円（協議会委員取扱規程に基づきます。）	
応募資格	市内にお住まいで次の要件を満たす方 1. 令和6年4月1日時点で満18歳以上の方 2. 木津川市職員又は市議会議員でない方 3. 市の附属機関（審議会など）の委員を3つ以上兼務していない方 4. 平日の昼間に開催する審議会に出席可能な方 5. 本協議会委員の再任でない方 6. 公共交通を主な移動手段としている方（利用者委員のみ）	
応募期間	2月5日（月）から3月6日（水）午後5時15分まで（必着）	
応募方法	次の2つの提出書類を、持参、郵送又はE-mailで提出してください。 ・応募用紙（公募委員用） ・「木津川市の交通政策」をテーマとした800字程度の小論文（任意様式）	次の2つの提出書類を、持参、郵送又はE-mailで提出してください。 ・応募用紙（利用者委員用） ・「市内公共交通の利便性（利用者視点からの提案）」をテーマとした800字程度の小論文（任意様式）
	※公募委員と利用者委員を重複した応募はできません。	
	「応募用紙」は、学研企画課窓口での配布及び市ホームページからダウンロードできます。	
提出先	【持 参】 木津川市学研企画課 【郵 送】 〒619-0286 木津川市木津南垣外110-9 学研企画課宛 【E-mail】 kikaku@city.kizugawa.lg.jp	